



株式会社神戸珈琲 人権方針

序文

株式会社神戸珈琲（以下「私たち」）は、神戸開港以来、西洋文化と日本の情緒が交錯し、多様な人々が行き交い、共に新たな価値を創造してきた国際都市・神戸に深く根ざし、コーヒーを通じて人々の暮らしに彩りを提供してまいりました。

しかし、1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、私たちの街と人々に未曾有の苦難をもたらしました。この経験は、企業としての事業継続の重要性と共に、何よりも「人」の命と尊厳の重み、そして地域社会との「共生」と「支え合い」の絶対的な価値を私たちに深く刻みつけました。

このかけがえのない教訓を胸に、私たちは、コーヒーの生産地からお客様の手に届くまでの全ての過程において、関わる全ての人々の尊厳と権利が尊重される社会の実現に貢献することを目指します。

この方針は、人権を尊重する私たちの揺るぎない決意を示すものであり、神戸珈琲の事業活動を通じて、「みなと神戸から世界へ、そして震災を乗り越えた共生の精神を未来へ」をロゴマークに表現しています。それは、持続可能で心豊かな社会の発展に貢献するものです。私たちは、役員をはじめ全従業員が本方針を深く理解し、その実践に努めることを求めます。

1. 位置付け

本方針は、株式会社神戸珈琲の経営理念および企業行動規範に基づき、持続可能な事業運営を支える人権尊重の基本方針として位置づけられます。また、本方針は「調達方針」や「サプライヤー行動規範」等、関連文書に対する上位方針として、神戸珈琲が培ってきた「コーヒー文化を創造する精神」と、震災を通じて得た「命の尊厳と共生の精神」を基盤とします。

2. 適用範囲

本方針は株式会社神戸珈琲の役員（これに準ずる者を含む）および従業員（嘱託、パート従業員、臨時従業員等、期間を定めて雇用される従業員を含む）に適用されます。加えて、神戸珈琲の事業活動において関与する全てのステークホルダー（ビジネスパートナー、サプライヤー、お客様、そして地域社会）に対しても、本方針の精神を尊重し、人権の尊重を求めるものです。

3. 期待の明示

株式会社神戸珈琲は、ビジネスパートナー、サプライヤー、その他の関係者に対しても本方針を支持し、同様の人権尊重方針の採用と実践を求めます。コーヒー豆の生産地からお客様の手に渡るまでの全てのプロセスにおいて、公正で人権が尊重された取引が行われるよう、協働を推進します。

4. 国際的に認められた人権を尊重する旨のコミットメントの表明

株式会社神戸珈琲は、「国際人権章典」およびILOの「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」等の国際的に認められる人権を尊重します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠し、企業の人権尊重責任を果たします。これは、開港都市神戸が育んできた国際性と多様性、そして震災を通じて再確認した人々の絆と共生の精神に基づく、私たちの普遍的な約束です。

5. 人権尊重責任と法令順守の関係性

株式会社神戸珈琲は事業活動を行う国・地域の法令を遵守します。仮に現地法と国際人権基準に矛盾がある場合には、可能な限り国際人権基準を最大尊重する方法を模索します。私たちは、常に「真の珈琲」の品質を追求するのと同様に、最高水準の人権尊重を目指します。

6. 自社における重点課題

株式会社神戸珈琲は、以下の重点課題に注力します。

多様性の尊重と差別の禁止: 国籍、人種、性別、性的指向・性自認、年齢、障がい、信条、社会的身分など、あらゆる多様性を尊重し、差別やハラスメントを一切許容しません。これは、神戸が培ってきた異文化受容の精神であり、震災を乗り越えた際に、多様な背景を持つ人々が力を合わせることで復興を遂げた経験から得られた教訓でもあります。緊急時や災害時においても、従業員の安全確保と心のケアを最優先し、事業継続を通じて地域社会の復旧にも貢献します。

また、地域社会との共生において事業活動を通じて地域社会の発展に貢献し、地域住民の皆様の人権に配慮します。特に、震災からの復興と再生の過程で培われた、地域との「共助」の精神を大切に、災害に強いコミュニティづくりにも貢献します。上記課題については、人権デュー・ディリジェンス(DD)を通じて継続的に評価・改善を行います。

7. 人権尊重の取組を実践する方法

株式会社神戸珈琲は、DDの仕組みを導入し、人権リスクの特定、防止・軽減、実効性の評価、情報開示に取り組みます。人権に対する自らの影響が認められた場合は、適切な手段を通じて是正・救済に努めます。また、ステークホルダーとの対話を通じて透明性を確保し、方針の継続的改善に活かします。一杯の珈琲が持つ豊かな風味のように、多様な意見が織りなす対話を通じて、より良い人権尊重の形を追求します。本方針の社内浸透を図るため、全従業員に対して教育・研修を実施するとともに、企業活動全体に組み込みます。

8. 方針の運用と見直し

方針・実施状況・発生事例等の運用状況を定期的に監督・報告します。社会環境や事業の変化に応じて、方針の内容を見直します。神戸珈琲がお客様に常に最高の珈琲を提供し続けるように、人権方針もまた、時代と共に進化し続けるものと捉えます。私たちは、震災を乗り越え、常に変化に適応し、より強靱な企業へと成長してきた経験を活かし、人権尊重の取り組みを不断に改善していきます。

制定：2025 年 6 月 18 日

株式会社神戸珈琲